

第65回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】 (1) 東部排水路の改修について

【東部排水路の改修について】

東部排水路について、大雨で道路側溝から雨水が流入した際、排水能力をオーバーし、低地道路や住宅に浸水する被害が発生している。豊岡地区の水路が極端な低地となっていることや白方地区の一部で水路幅が狭いこと等を考慮し、東部排水路の改修を早急に検討してほしい。

⇒【村長コメント】

先日の台風 19 号のように、これから毎年大雨がくるとなると、早急に対策を考えなければならない。東部排水路については今年度長寿命化に向けて調査を行うこととなっており、その結果を受けて対応を決めていくことになる。進捗について、担当課から後日連絡する。

⇒【下水道課コメント】

東部排水区雨水対策といたしましては、平成 30 年度に排水能力等の詳細調査を行い、流下能力等の評価と過去の浸水被害実績により、対策が必要となる箇所を抽出しました。令和元年度は調査結果に基づき、百塚地区一部の実施設計を行いました。令和 2 年度から数年かけて雨水対策工事を進めてまいります。

(2) 日本原子力研究開発機構所有の百塚原団地跡地利用の進捗について

平成 24 年度の村政懇談会および第 45 回ふれあいトークで要望した件について、現在の状況を教えていただきたい。〔要望内容：百塚原団地跡地を災害発生時の基幹避難所や住民の健康増進のために利用できる多目的総合住民施設として整備して欲しい。〕

⇒【村長コメント】

村としては土地を取得したいと考えているが、取得のためには使用目的や用途を明確にしなければならず、検討を続けているところである。進捗について、担当課から後日連絡する。

⇒【企画経営課コメント】

現在の状況ですが、百塚原団地跡地用地については、様々な活用可能性を視野に入れ、関係団体等と協議を行っているところです。現時点では、御要望の「基幹避難所」や「総合住民施設」などの施設や建物の建設予定はございませんが、具体的には、高齢者のグランドゴルフ場、周辺自治会が使う広場、災害時の一時避難場所などです。

【2】 自宅裏の法面について

自宅のわきの、県道 284 号線に面した法面が以前から陥没している。10/25（金）の大雨でも雨水が流入し崩れてきてしまっているなど、危険を感じる。

また、法面から生えている木の枝が伸び、電線に触れそうになっている。

⇒【村長コメント】

大宮土木事務所へは担当課から連絡し、至急対応する。結果について、担当課から後日連絡する。

⇒【都市整備課コメント】

10/25（金）の雨による陥没箇所は、茨城県常陸大宮土木事務所にて補修を行いました。

法面については、県道 284 号線の道路用地であるため、現況を茨城県常陸大宮土木事務所

に連絡しました。

【3】 (仮称) 歴史と未来の交流館敷地内の植栽について

自宅で所有している樹木（マツ、マキ、ヒバ、モッコク）を、現在工事中の（仮称）歴史と未来の交流館敷地内の植栽として利用してもらえないだろうか。

⇒【村長コメント】

今年度は（仮称）歴史と未来の交流館の建築工事を行っているところであり、来年度から外構工事に着手する予定である。担当課で検討し、交流館敷地の植栽として必要な場合は連絡する。

⇒【生涯学習課コメント】

（仮称）歴史と未来の交流館の建設工事を現在進めており、植栽を含めた外構工事につきましても今後計画的に進めていく予定です。

交流館の敷地内にある樹木は、既存樹木のうち、樹木医と呼ばれる専門家による調査、診断を経て、特に問題のないものを残しております。現在も年2回の調査をしており、樹木の状態を確認しております。

また、外構計画は建物や屋外広場の配置、大きさなどを踏まえ、樹木の種類や位置を決定しており、現時点で新たな植栽は予定しておりません。

この度は植栽の寄贈という大変ありがたいお話ですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【4】 デマンドタクシーについて

デマンドタクシーの利用は村内に限られているため、村外の病院への通院に利用できない。村外への移動でもデマンドタクシーを利用できないだろうか。

⇒【村長コメント】

デマンドタクシーの利用を村外にも広げてほしいという意見は少数ではあるが、伺っている。村外の病院施設への移動だけでもデマンドタクシー利用できるようにできないか検討する。

【5】 自宅脇の歩道にある街路樹（金木犀）について

自宅脇の歩道にある街路樹（金木犀）が大きく、道を通るにも通りにくく、歩道に日も入らず薄暗いため、防犯上の観点からも剪定してもらえないだろうか。

⇒【村長コメント】

まずは、現状を確認させてほしい。

担当課に確認させ、今後の対応について連絡する

⇒【都市整備課コメント】

歩道の植栽である金木犀3本の強剪定を実施いたします。

（11月15日（金）実施済）

【6】 特筆すべき事項なし